

福島県クビアカツヤカミキリ 早期防除計画

福島県

令和7年3月

目次

1	早期防除計画の背景と目的	1
	表1 クビアカツヤカミキリと日本における被害の概要（令和6年11月28日時点）	2
2	対象地域	3
3	防除主体	3
4	対象となる樹木	3
5	各主体の役割	3
	◇県	3
	◇市町村	4
	◇事業者	4
	◇県民	5
	図1 連絡体制	6
6	被害防止対策	7
	（1）早期発見・防除のためのゾーニング	7
	図2 侵入防止エリア	8
	（2）早期発見のための取組	9
	表2 巡視について	9
	（3）防除方針	9
補 足 資 料		11
	＜ 1 各主体の役割 ＞	12
	＜ 2 早期発見、早期防除の取組 ＞	13
	＜ 3 予防対策 ＞	14
	＜ 4 防除方法 ＞	15
	＜ 5 農薬の種類 ＞	18
	＜ 6 「侵入防止エリア」の設定条件 ＞	24

福島県クビアカツヤカミキリ早期防除計画

令和7年3月28日策定

1 早期防除計画の背景と目的

特定外来生物クビアカツヤカミキリ（学名：*Aromia bungii*）はサクラ亜科（モモ、スモモ、ウメ、サクラ等）に甚大な被害を及ぼす昆虫である。

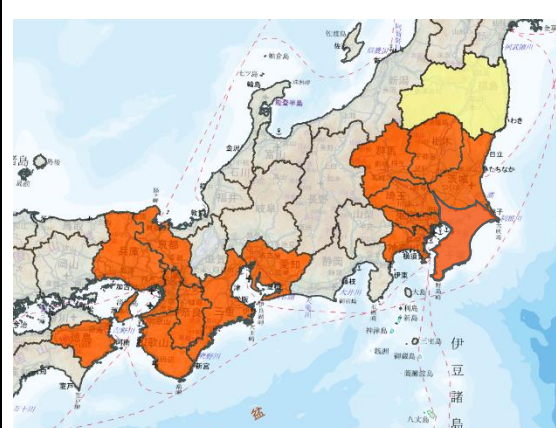
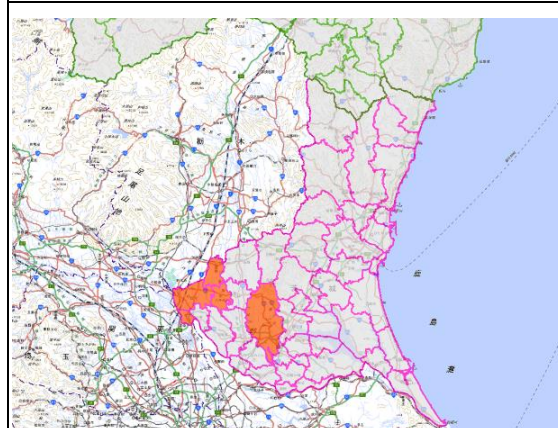
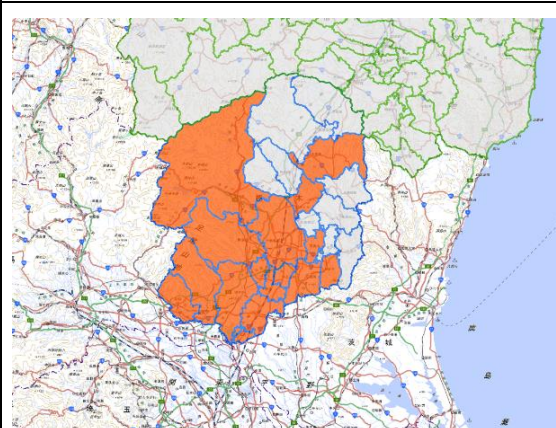
本種は、国内の農業、生態系等への被害拡大が懸念されることから、平成30年1月に「特定外来生物による生態系等に係る被害防止に関する法律」に基づき、特定外来生物に指定された。本種の概要を表1に示す。

クビアカツヤカミキリは本県にはまだ侵入していないものの、侵入した際には、本県で栽培が盛んなモモやウメ等の果樹に甚大な被害をもたらすことが予測される。本種による被害は平成24年に愛知県で初めてサクラ及びウメの被害が確認されて以降、埼玉県、大阪府、群馬県でサクラを中心とした被害が続き、計15都府県で被害が確認された（令和7年3月11日時点）。隣県の栃木県では平成29年6月（個体のみの確認は平成28年7月）にモモとスモモの被害、茨城県では令和元年8月にハナモモの被害が確認され、現在も被害が拡大している。隣県の発生状況を考えると、本県でいつ本種が確認されてもおかしくない状況である。本種の被害は農業だけにとどまらず、バラ科であるサクラにも被害を及ぼし、公園や街路樹に多く植栽されているソメイヨシノ等の大量枯死を招き、景観悪化だけでなく、倒木による事故等も予測され、生活環境への影響も懸念される。ソメイヨシノのような栽培品種だけでなく、文化財として登録されたサクラであるエドヒガン等の野生種に対しても被害が及ぶおそれがある。さらには在来昆虫との生息地の競合や本種によるバラ科の病原菌の伝播等の生態系への影響も懸念される。

このような被害を及ぼすおそれがある本種が、県内に侵入した際、迅速に防除できるよう、防除方針、防除方法、早期発見のための体制構築等を定めた早期防除計画を策定する。

なお、新たな知見に基づく防除方法が示される等により、計画内容に変更が生じる場合は、適宜本計画を変更するものとする。

表1 クビアカツヤカミキリと日本における被害の概要（令和7年3月11日時点）

1 概要		2 国内での分布状況	
・本種は、コウチュウ目カミキリムシ科に属する昆虫で、成虫の体長は2～4 cm、中国、朝鮮半島、ベトナム等に分布する。 ・サクラ、モモ、スモモ、ウメ等のバラ科の樹木を寄主とし、とりわけモモ、ハナモモ、スモモ、ウメ等のサクラ亜科の樹木を好む傾向がある。 ・樹木の状態で異なるが、基本的に幼虫は2年間樹木を摂食し、3年目の6月頃から7月頃に羽化する。成虫は8月頃までみられ、平均300個、最大で約1,000個産卵する。 ・本種の幼虫は4～10月にフラス※を多く排出する。それ以外の時期でも気温等の状況によりフラスを排出する。6月から9月の侵入初期の幼虫は食孔痕も小さく、フラス※も微量なため、判断が難しい。		15 都府県	茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、東京都、千葉県、神奈川県、愛知県、三重県、奈良県、京都府、和歌山県、大阪府、兵庫県、徳島県
		3 隣県での確認状況	
		茨城県 5 市町	古河市、つくば市、結城市、八千代市、五霞町 ※成虫のみの確認を含む
  ＜クビアカツヤカミキリ＞ ＜クビアカツヤカミキリのフラス※＞ ※フラスとは、生きている樹木に昆虫が穿孔し、排出する木くずや糞の混合物。		栃木県 16 市町	宇都宮市、足利市、栃木市、佐野市、鹿沼市、日光市、小山市、真岡市、大田原市、さくら市、下野市、上三川町、益子町、壬生町、野木町、芳賀町 ※成虫のみの確認を含む
4 全国分布状況図 分布が確認された都道府県（橙色）			
			
5 茨城県分布状況図 分布が確認された市町村（橙色）		6 栃木県分布状況図 分布が確認された市町村（橙色）	
			

2 対象地域

福島県全域

3 防除主体

防除は、原則として、次の者が実施する。

- (1) 県管理施設にあるなど県が管理する樹木・・・県
- (2) 市町村管理施設にあるなど市町村が管理する樹木・・・市町村
- (3) その他の樹木

・・・当該樹木の管理者(事業者、県民等)が防除に努め、必要に応じて市町村や県がこれを支援する

※管理者不明の被害木が確認された土地については、平成十六年法律第七十八号特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律の第十三条第二項に則って対応する場合がある。

4 対象となる樹木

バラ科サクラ亜科（モモ、ハナモモ、スモモ、ウメ、プルーン、アンズ、サクラ、サクランボ、アーモンド等）。

※最新の知見により、適宜対象となる樹木は見直しを行う。

5 各主体の役割

早期発見、早期防除の対応を図るため、各主体の役割を次に示す。

◇県

(1) 被害状況の把握

- ・ 県は国、市町村、県民、事業者、近隣の県等からの情報の収集を行い、部局間で適宜情報共有を行う。
- ・ 被害を確認した時の連絡体制は、図1のとおりとする。
- ・ 福島県自然保護課が運営する「福島県外来種発見報告フォーム」(<https://arcg.is/mbmKa>)等を適宜利用し、情報の集約・整理を行う。
- ・ 被害状況を把握し、適宜監視ポイントを選定する。

(2) 普及啓発

- ・ 広報誌や報道等を活用し、早期発見、早期防除への理解を促すことで、事業者、住民が身近な対象木に対して自ら監視するよう体制づくりを目指す。
- ・ 県主催の短期集中的な監視のキャンペーンを年1回開催する。
- ・ 各市町村や事業者等を対象とした研修会等を実施し、市町村に対しては担当者を明確

にすることで、スムーズな連絡・対応が可能な体制の構築を促す。

（３）監視・防除

- ・サクラ等が植えられている県管理施設等での適切な監視及び防除を実施する。
- ・監視はあらかじめ監視ポイントを選定する等（様式 1、2）、計画的に実施する。

（４）支援

- ・防除活動や普及啓発を実施する事業者や民間団体等への支援。

◇市町村

（１）被害状況の把握

- ・住民等からクビアカツヤカミキリと疑われる被害の連絡があった場合は、速やかに県に連絡する。
- ・被害を確認した時の連絡体制は、図 1 のとおりとする。
- ・近隣の市町村の被害状況を把握し、適宜監視ポイントを選定する。
- ・福島県自然保護課が運営する「福島県外来種発見報告フォーム」(<https://arcg.is/mbmKa>)等を適宜利用し、情報の集約・整理を行う。

（２）普及啓発

- ・広報誌やホームページ、回覧板、学校への出前講座等により、住民向けの普及啓発を実施する。
- ・年に 1 回県が開催する短期集中的な監視キャンペーンに協力する。

（３）監視・防除

- ・サクラ等が植えられている市町村管理施設等の適切な監視及び防除を実施する。
- ・監視はあらかじめ監視ポイントを選定するなど（様式 1、2）、計画的に実施する。

（４）支援

- ・事業者や民間団体等への防除指導等の支援を行う。

◇事業者

（１）情報提供

- ・クビアカツヤカミキリと疑われる個体や被害を確認した場合は、通報窓口（県もしくは市町村）に報告する。
- ・福島県自然保護課が運営する「福島県外来種発見報告フォーム」

(<https://arcg.is/mbmKa>) を適宜利用し、報告する。

(2) 普及啓発

- ・ CSR 活動（企業が行う社会貢献活動等）等を通じて社内の普及啓発に努める。

(3) 監視・防除

- ・ 事業者が管理するサクラ等の樹木の監視、防除の実施。
- ・ 事業活動に伴う被害拡大の防止に努める。
- ・ CSR 活動の一環で外来種駆除活動を実施する。

◇県民

(1) 情報提供

- ・ クビアカツヤカミキリと疑われる個体や被害を確認した場合は、通報窓口（県もしくは市町村）に報告する。
- ・ 福島県自然保護課が運営する「福島県外来種発見報告フォーム」(<https://arcg.is/mbmKa>) を適宜利用し、報告する。

(2) 監視・防除

- ・ 自ら管理するサクラ等の樹木の監視、防除の実施。
- ・ サクラ等が一定数植えられている名所、公園、学校や県民が管理する対象木、身近な場所にある対象木等の監視に協力する。

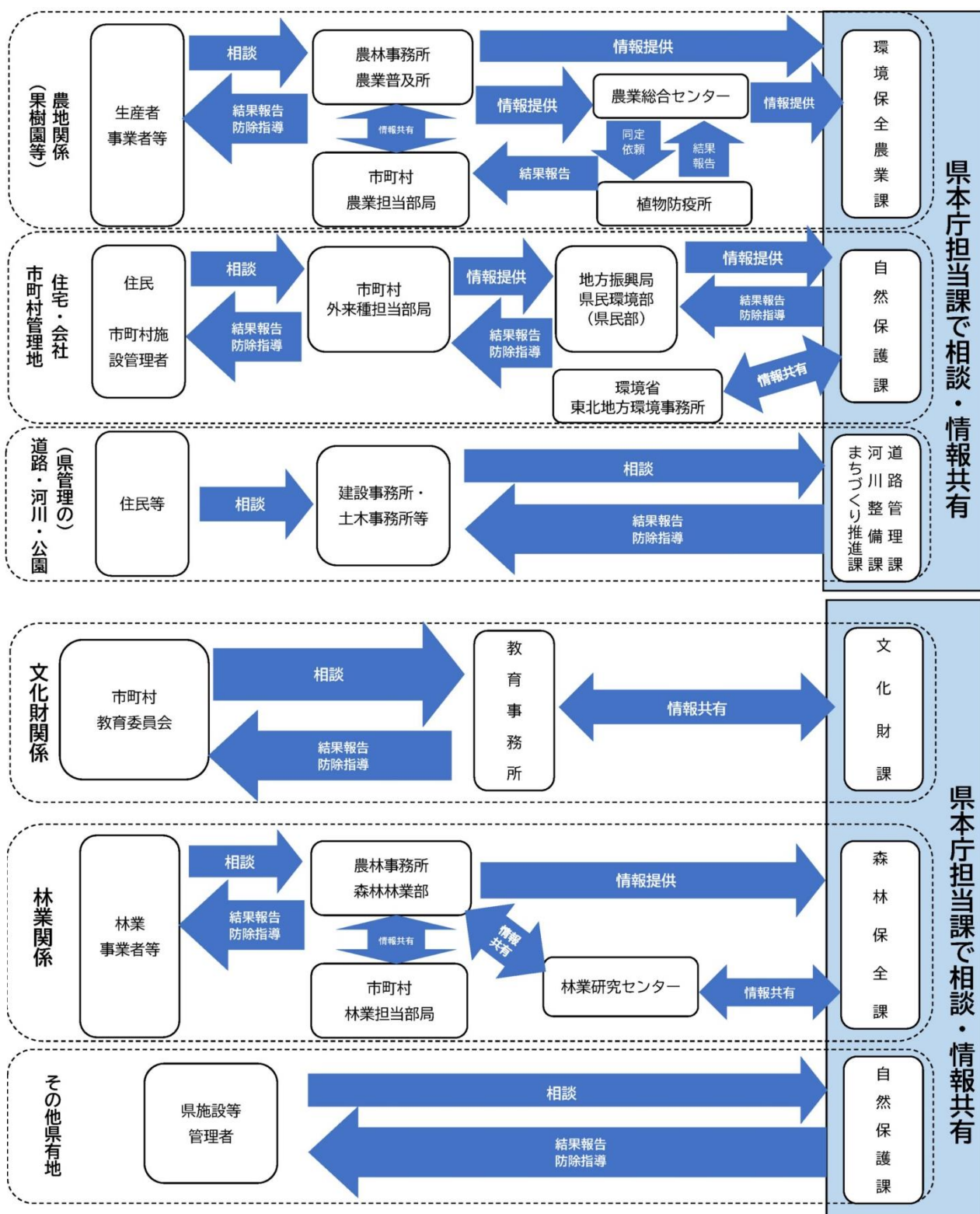


図1 連絡体制

6 被害防止対策

(1) 早期発見・防除のためのゾーニング

クビアカツヤカミキリの被害を防ぐためには、定着初期段階における早期発見、早期防除が重要である。このため、侵入の状況やリスクに応じて【発生地域】、【警戒地域】【その他地域】の3つの地域に分けて、巡視頻度等を定める。

【発生地域】：被害及び成虫が確認された地点から半径2 km以内のエリア

なお、発生地域の設定後、2年連続で被害が確認されなければ、巡視を解除し、【発生地域】から外す。

【警戒地域】：被害及び成虫が未確認だが、侵入リスクが高いエリア

侵入防止エリア（図2）における「最も警戒」、「より警戒」、「警戒」にあたるエリアを警戒地域に設定した。

【その他地域】：被害及び成虫は未確認で、侵入リスクが比較的低いエリア

侵入防止エリア（図2）における「注意」にあたるエリアをその他地域に設定した。

※【発生地域】・【警戒地域】を除いたエリア

◇侵入防止エリア（図2）とは

クビアカツヤカミキリが侵入するリスクの高さを想定し、4段階（「最も警戒」・「より警戒」・「警戒」・「注意」）に区分したもの。

◇侵入防止エリアの区分方法について

クビアカツヤカミキリの侵入経路や対象となる樹木等を勘案して設定した10種類の地理的要因について、リスクの高さに応じた点を付与し、地理情報システムを用いて1 kmメッシュ（国土数値情報3次メッシュ区画※1）毎に集計した。メッシュは合計点に応じて4段階（「注意」0点・「警戒」1～3点・「より警戒」4～7点・「最も警戒」8点以上）に区分した。地理的要因とその配点の根拠などは、補足資料の《6 「侵入防止エリア」の設定条件》に示す。

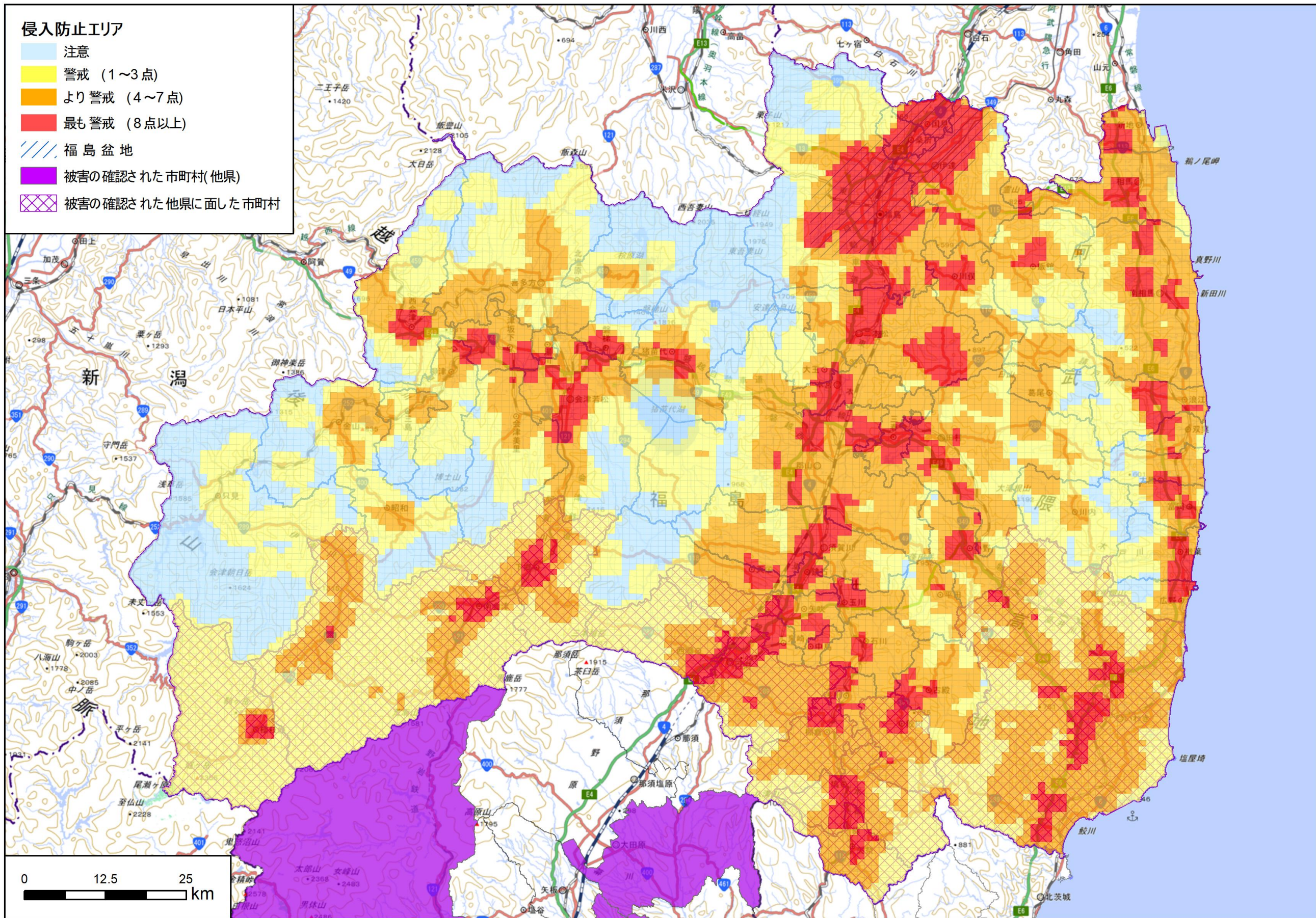


図2 侵入防止エリア

(2) 早期発見のための取組

クビアカツヤカミキリの早期発見のため、各防除主体が継続的にサクラ等の樹木を監視する。また、クビアカツヤカミキリの侵入リスクが高い地域をより重点的に監視するため、表2のとおり、侵入防止エリアごとの巡視頻度（目安）を示す。なお、当該巡視については、維持管理のため実施しているパトロール等で兼ねることもできる。

侵入防止エリア区分 (警戒度)	巡視頻度の目安	巡視期間
最も警戒	年3回程度巡視	・5月中旬～6月 ・8月中旬～9月上旬 ・9月下旬 ※上記の期間に各1回が望ましい
より警戒	年2回程度巡視	・5月中旬～6月 ・8月中旬～9月上旬 ※上記の期間に各1回が望ましい
警戒	年1回程度巡視	・8月中旬～9月上旬
注意	可能なら年1回巡視	・8月中旬～9月上旬
【発生地域】 クビアカツヤカミキリの 被害地点及び被害地点から 半径2km程度のエリア	年3回巡視	・5月中旬～6月 ・8月中旬～9月上旬 ・9月下旬 ※上記の期間に各1回

表2 巡視について

(3) 防除方針

①緊急的防除※：被害拡大の防止及び根絶

成虫や、疑わしい痕跡（フラス等）のある樹木を確認した場合、各防除主体は、図1（連絡体制）により速やかに情報共有するとともに、伐採処理、農薬の食入孔注入、掘り取り等の考える最も効果的な防除を実施する。緊急的防除は、被害拡大の防止及び根絶が焦点となるため、長期的に最も低コストかつ最も被害拡大防止に有効な伐採処理を優先することを念頭に防除を行う。

※発生地域内の防除は「②計画的防除」に基づき実施する。

②計画的防除：被害拡大スピードの低下、根絶

被害木の半径2km（発生地域）内を年3回巡視し、疑わしい痕跡（フラス等）のある樹木が無いか等を確認する。

被害木等が確認された際の対応は緊急的防除の対応に同じ。

近隣に複数の被害木が確認され、直ちに全ての被害木の防除を行うことが困難な場合は、被害エリアをつなぐ面積が最小になるよう外縁に位置する被害木を優先的に防除する。被害の大きい果樹園や人の利用が多い場所（公園、道路等）においては、重度の被害木を優先して防除を実施する。

発生地域内のシンボルツリー等、特に守るべき樹木には、被害発生前から産卵防止のためのネット巻等の予防対策（補足資料《3 予防対策》）を行うことを推奨する。

多数の被害木がある地域においては、散布剤等により成虫の駆除を行うことで個体群密度の低下を図る。

2年連続で被害が無ければ計画的防除は終了し、発生地域は解除となる。

◇留意事項

- ・ 具体的な防除方法については、補足資料の《4 防除方法》を参考とする。
- ・ 重度の被害となり、倒木等による被害のおそれがある場合は速やかに伐採する。

補 足 資 料

《 1 各主体の役割》

区分	管理	被害状況の把握	普及啓発	監視・防除	支援
県	・県管理施設等のサクラ等樹木	・図 1 連絡体制に基づく情報共有 ・「福島県外来種発見報告フォーム」の活用	・情報発信（広報誌、報道等） ・短期集中監視キャンペーン ・研修会の実施	・適切な監視及び防除	・事業者や民間団体等への支援
市町村	・市町村管理施設等のサクラ等樹木	・県は隣県の被害状況を把握し、適宜監視ポイントを選定 ・市町村は近隣の市町村の被害状況を把握し、適宜監視ポイントを選定	・情報発信（広報誌や回覧板、学校等）		
事業者	・事業者管理のサクラ等樹木	・県、市町村担当課に連絡（情報提供） ・「福島県外来種発見報告フォーム」による報告	・CSR 活動の一環で広報活動等を実施	・事業者が管理する樹木の監視及び防除 ・CSR 活動の一環で外来種駆除活動等を実施	
県民	・個人の果樹園 ・個人の庭のサクラ等		・家族、友人、同僚、知人と話題にする ・広報、報道に留意する	・住居付近の対象となる樹木 ・通勤・通学先 ・ボランティア活動場所 ・よく通う場所	

《 2 早期発見、早期防除の取組》

区分	侵入防止エリア区分 (警戒度)	巡視頻度の 目安	巡視期間	被害発生時の対応	特記事項
【警戒地域】 「侵入防止エ リア」の「警戒」・ 「より警戒」・「最 も警戒」に当たる エリア	最も警戒	年 3 回程度	5 月中旬～6 月 8 月中旬～9 月上旬 9 月下旬 ※上記の期間に各 1 回 が望ましい	◇ 緊急的防除 <目的：被害拡大の防止・根絶> ・成虫や疑わしい痕跡のある被害木（フラス）を 確認したら、各防除主体は連絡体制（図 1）によ り速やかに報告、情報共有を行う。 ・速やかに伐採処理や農薬の食入孔注入、掘り取 り等の最も効果的な防除を実施する。 ・長期的に最も低コストかつ最も有効な伐採処理 を優先的に選択する。 （防除方法は、補足資料《 4 防除方法》を参 考とする） →被害木から半径 2km を【発生地域】に指定。 以下、計画的防除に取り組む。	巡視期間の優先順位は、8 月中旬～9 月上旬、5 月中 旬～6 月、9 月下旬の順と する。
	より警戒	年 2 回程度	5 月中旬～6 月 8 月中旬～9 月上旬 ※上記の期間に各 1 回 が望ましい		
	警戒	年 1 回程度	8 月中旬～9 月上旬		
【その他地域】	注意	可能なら 年 1 回	8 月中旬～9 月上旬	→被害木から半径 2km を【発生地域】に指定。 以下、計画的防除に取り組む。	可能な限り 8 月中旬～9 月上旬に巡視する。
【発生地域】 クビアカツヤカ ミキリの被害地 点及び被害地点 から 半径 2km 程 度のエリア	発生地域 ※令和 7 年 1 月現在、 県内でのクビアカツヤ カミキリの確認はない ため発生地域は存在し ない。	年 3 回	5 月中旬～6 月 8 月中旬～9 月上旬 9 月下旬 ※上記の期間に各 1 回	◇ 計画的防除 <目的：被害拡大スピードの低 下・根絶> ・被害木の半径 2 km（発生地域）内を 年 3 回巡視 する。 ・新たな成虫や被害木が確認された際の対応は緊 急的防除の対応に同じ ・伐採できない場合は薬剤処理、ネット巻等の複 数の対策を行う。重度の被害なら倒木等のおそれ があるため伐採する。 ・2 年連続で被害が無ければ計画的防除は終了。 発生地域は解除となる。 ・発生地域内にシンボルツリー等、特に守るべき 樹木がある場合は、ネット巻き等の予防対策の実 施を推奨する。 （補足資料 《 3 予防対策》を参考とする）	近隣に複数の被害木が確 認された場合、直ちに全 ての被害木の防除を行う ことが困難な場合は、被 害エリアをつなぐ面積が 最小になるように外縁に 位置する被害木から優先 的に防除する。 なお、被害が大きい果 樹園や人の利用が多い場 所（公園、道路等）におい ては、重度の被害木を優 先して防除をする

※管理者不明の被害木が確認された土地については、平成十六年法律第七十八号特定外来生物による生態系等にかかる被害の防止に関する法律の第十三条第
二項に則って対応する場合がある。

《 3 予防対策》

特にシンボルツリー等の守るべき樹木について、周辺の被害状況を加味して対応する。

農薬を利用する場合は、(《 5 農薬の種類》を参考とする)

方法	概要	利点	想定される課題・注意事項	適期	コスト (参考)
伐採処理 及び改植	予め被害の受けやすい老木を伐採及び改植することで発生の温床となることを防止。	被害発生時にシンボルツリー等の対策に注力できる。防除、調査等の労力を軽減できる。	伐採、改植自体は、シンボルツリーには向かない。	通年	1本につき、伐採・伐根 ¥150,000～ モモなどの果樹の場合、 10a 当たりの改植につき、 ¥200,000～(普通栽培) ¥1,000,000～(Vジョイント栽培)
樹幹注入 (注1)	浸透移行した薬剤が侵入しようとする幼虫を殺虫。	シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。	周辺で被害が無くなるまで継続する必要がある。 樹勢が弱いと効果がない。 薬液注入孔を開けるため木に負担がかかる	5～8月 (樹勢活発期) ※薬剤ごとに処理時期が異なるため注意が必要。	リバイブ(1本20ml)を想定 50本入り¥100,000～ 胸高直径30cmの場合5本 100ml必要
樹体散布 (注1)	樹体に農薬をくまなく塗布することで、侵入しようとする幼虫を殺虫する。	果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。	雨や紫外線等の影響で効力が短い。 活動期に複数回施行が必要。	6～8月 (成虫の活動期)	マツグリーン液剤2(1L) ¥5,000～
ネット巻き	成虫が対象木に産卵できないようにする。	果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。資材費用は安価。	テクニックが必要で、しっかりと巻けないと効果がない。	6～8月(成虫の活動期)	2m×50mナイロン製防風ネット¥10,000～
コーティング	樹皮にコート剤を塗布することで産卵を防ぐ。	果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。効果は複数年持続する。一度塗布すれば、防除、調査等の労力を軽減できる。	全体をコーティングすることは難しいため、確実な予防にはならない。	数年に1回	メイカコートBG(18L) ¥45,000～ 1本あたり¥2,000～ ¥5,000 想定

(注1) 薬剤処理にあたっては、薬剤を使用する樹種における農薬登録内容を必ず確認すること。処理時期は薬剤により異なるため、必ず確認すること。

《 4 防除方法》

防除は、下表に掲げる方法の中から被害状況に適した方法により実施する。

農薬を利用する場合は、(《 5 農薬の種類》を参考とする)

	方法	概要	利点	想定される課題・注意事項	適期 (注 1)	コスト (参考)
被害木 (幼虫)	伐採処理 (焼却・ 破碎)	被害木を伐採し、樹幹に潜む幼虫ごと焼却等により処分する。	発生源をなくすため、最も効果的。	分散のリスクがあるため、冬季に実施する。伐採木・切り株にも幼虫がいるのですぐに焼却、破碎等の処理が必要となる。 緊急を要し、冬季以外に実施する場合、厳重に梱包し、閉鎖空間型車両に積載する等し、運搬中の確実な移出防止措置をとる。一時保管は行わず、速やかに殺処分する。(注 2) を参考にする。	10 月～4 月	1 本につき、 伐採・伐根 ¥150,000～
	樹幹注入 (注 1)	浸透移行した薬剤が侵入しようとする幼虫を殺虫。	シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。	周辺で被害が無くなるまで継続する必要がある。 樹勢が弱いと効果がない。 薬液注入孔を開けるため木に負担がかかる。	5～8 月 (樹勢活発期)	リバイブ(1 本 20ml)50 本入り ¥100,000～ 胸高直径 30 cm の場合 7.5 本 150ml 必要
	食入孔注入 (注 1)	食入孔に農薬を注入し、幼虫に触れさせて薬殺する。	シンボルツリー等の伐採できない木に有効。 浸透移行性薬剤ではないため、果樹にも利用可能。	摂食が進行した被害木だと薬剤が幼虫に届かず効果がない。 薬剤の効果の検証が困難で定期的な点検が必要となる。 根絶が難しい。	4～10 月 (幼虫活動期)	ロビンフット 1 本 ¥3,000～
	くん蒸 (注 1)	くん蒸専用のシートなどの密封できる素材で覆い、その中にくん蒸剤を散布し殺虫。	被害材を焼却や破碎によって処理するのが困難な場合等に有効	雨天や曇りだと、薬剤の揮発が進みにくく、効果が不十分な場合があるため、晴天に実施する必要がある。	10～4 月 (成虫活動期外)	NCS(1 本 1 L)10 本入り ¥30,000～

	方法	概要	利点	想定される課題・注意事項	適期 (注 1)	コスト (参考)
被害木 (幼虫)	掘り取り	被害木の樹幹に潜む幼虫をノミ等で掘取って捕殺する。	確認した幼虫を確実に捕殺 病原菌や害虫の温床になるフラスを除去。	健全部の樹皮を傷つけると病原体が入りやすくなるため、保護剤の塗布が必要となる。 施工にはテクニックが必要で難しい。	通年	
	防除効果確認調査	手法に合わせ定期的な監視を行うことで防除の効果を確認する。	防除効果の検証ができる。	管理体制構築及び県民の協力が必要となる。	通年 4～10 月 (幼虫活動期)	
成虫	樹体散布 (注 1)	樹体に農薬をくまなく塗布することで、侵入しようとする幼虫を殺虫する。	果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。	雨や紫外線等の影響で効力が短い。 活動期に複数回処理が必要となる。	6～8 月 (成虫の活動期)	マツグリーン液剤 2 (1 L) ¥5, 000～ ハチハチフロアブル (500ml) ¥6, 000～
	生物農薬 (注 1)	殺虫性のカビの胞子がカミキリに付着することで接触感染し殺虫。	化学農薬散布の合意が得られない場合などに有効。	薬効の期間が 1 ヶ月と長い、接触感染しないと効果が無い。	6～8 月 (成虫の活動期)	バイオリサカミキリ・スリム 50 本×2 ¥16, 000～
	スピードスプレーヤー及びスプリンクラーでの農薬散布 (注 1)	大規模に被害が確認された場合、大量薬剤を散布し防除する。	一度に、大規模な防除が可能。 果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。	高コスト、環境負荷も高いため、大規模な被害になる前に他の対策を進める必要がある。	6～8 月 (成虫の活動期)	スピードスプレーヤー (車両価格) ¥5, 000, 000～ スプリンクラー (固定式) ¥15, 000～

	方法	概要	利点	想定される課題・注意事項	適期 (注 1)	コスト (参考)
成虫	ネット巻き+捕殺	羽化した成虫が他の木に拡散しないように被害木にネットを巻き付け、見つけ次第捕殺。	果樹、シンボルツリー等の守るべき木に使用可能。資材費用は安価。	テクニックが必要で、しっかりと巻けないと効果がない。	6～8 月 (成虫の活動期)	2m×50mナイロン製防風ネット¥10,000～
	脱出予定孔の閉塞	剣先ブラシで樹皮表面をこすり、脱出予定孔を暴露させて、カットパスターや癒合剤で閉塞。	脱出予定孔をふさぐことで、成虫の分散が防止。 伐採できない樹木に有効。	脱出予定孔を探す必要がある。	10～4 月 (成虫活動期外)	カットパスターを参考とした場合、2.5 kg ¥8,800～ (2024 年 11 月現在)

(注 1) 薬剤処理にあたっては、薬剤を使用する樹種における農薬登録内容を必ず確認すること。処理時期は薬剤により異なるため、必ず確認すること。

(注 2) 特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律の規制に係る運用（クビアカツヤカミキリの運搬及び保管）について 平成 31 年 3 月 26 日環自野発第 19032610 号

《 5 農薬の種類》

◇樹幹注入

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	使用回数	希釈倍数使用量
アトラック 液剤	チアメトキ サム液剤	4A	さくら	クビアカツヤ カミキリ	樹幹注入	幼虫発生 前～幼虫 発生期	3 回以内	胸高直径(樹幹部)、6～10cm 30ml、11～15cm 60ml、16～20cm 90ml、21～25cm 120ml、26～ 30cm 180ml、30cm 以上は胸高直径が 5cm 増す ごとに 30～60ml を増量する
ウッドスタ ー	ジノテフラ ン液剤	4A	さくら	クビアカツヤ カミキリ	樹幹注入	新葉展開 後～落葉 前まで	5 回以内	注入部直径 6cm～10cm : 8～12ml、10cm～ 20cm : 12～24ml、20cm～30cm : 24～36ml、30cm ～40cm : 36～48ml、40cm～50cm : 48～60ml、 50cm～60cm : 60～72ml、以降、直径が 10cm 増す 毎に 12ml を追加する
リバイブ	エマメクチ ン安息香酸 塩液剤	6	さくら	クビアカツヤ カミキリ	樹幹部に注入 孔をあけ、注入 器の先端を押し 込み樹幹注 入する。	発生前～ 発生初期	1 回	樹幹部の胸高直径が 6～10cm の場合は 10～ 30ml、11～15cm の場合は 20～60ml、16～20cm の 場合は 30～90ml、21～25cm の場合は 40～ 120ml、26～30cm の場合は 50～150ml、30cm 以上 は胸高直径が 5cm 増すごとに 10～30ml を増量 する。

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>) (令和6年11月27日閲覧)

◇噴射

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	使用回数
ロビンフッド、ベニカカミキリムシエアゾール	フェンプロパトリンエアゾール	3A	樹木類	クビアカツヤカミキリ（さくら）	噴射	成虫発生初期	6回以内
ケムシジェット	クロラントラニプロロール、ビフェントリンエアゾール	3A、28	樹木類	クビアカツヤカミキリ（さくら）	噴霧液が均一に付着するように50cm以上離れた所から数回断続して噴射する。	-	6回以内

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>)（令和6年11月27日年取得）

◇くん蒸

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用量	使用時期	使用回数	くん蒸期間
NCS	カーバム剤	8F	うめ(伐倒木)、さくら(伐倒木)、すもも(伐倒木)、もも(伐倒木)	クビアカツヤカミキリ幼虫	加害された伐倒木を配置し本剤を散布し、直ちにビニール等で密閉し、くん蒸する。	被覆内容積1m ³ 当り原液1.0L	-	1回	14日以上
キルパー40	カーバムナトリウム塩液剤	8F	うめ(伐倒木、枯損木)、さくら(伐倒木、枯損木)、すもも(伐倒木、枯損木)、もも(伐倒木、枯損木)	クビアカツヤカミキリ	加害された伐倒木を集積したものまたは枯損木に、所定薬量を散布し、直ちにビニール等で密閉し所定期間くん蒸する。	被覆内容積1m ³ 当り原液750～1500ml	成虫羽化脱出前	1回	14日間以上

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>)（令和6年11月27日年閲覧）

◇生物農薬

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	散布 液量	使用 回数	希釈 倍数
バイオリサ・ カミキリ	ボーベリア ブ ロンニアティ剤	生物農薬	さくら、食用さくら (葉)	クビアカツヤ カミキリ	主幹又は主幹の分 枝部分に巻き付け る。	成虫発 生初期		-	1 樹当り 1 本
			果樹類	カミキリムシ 類	地際に近い主幹の 分枝部分等に架け る。	-		-	

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>) (令和6年11月27日現在)

◇樹体散布

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	散布液量	使用回数	希釈 倍数
スミチオン乳 剤	ME P乳剤	1B	うめ	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期 ただし、 収穫 14 日前まで	200～ 700L/10a	2 回以内	1000 倍
			さくら			成虫発生初期		6 回以内	
			もも			成虫発生初期 但し、収 穫 3 日前まで			
			樹木類	カミキリムシ類（ス ギカミキリを除く）	樹幹散布	-	-	-	-
カルホス乳剤	イソキサチオ ン乳剤	1B	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期	200～ 700L/10a	6 回以内	1000 倍
アグロスリン 水和剤	シペルメトリ ン水和剤	3A	おうとう	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫 3 日前まで	200～ 700L/10a	2 回以内	1000 倍
			さくら			成虫発生初期		6 回以内	
			すもも 初刈り			収穫前日まで		2 回以内	
			もも					5 回以内	

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	散布液量	使用回数	希釈 倍数
オリオン水和 剤 4 0	アラニカルブ 水和剤	1A	うめ、小 粒核果類 (うめを除 く)	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生期 ただし、収 穫 7 日前まで	200～ 700L/10a	3 回以内	1000 倍
			さくら			成虫発生期		5 回以内	
			初刈ン			成虫発生期 但し、収穫 21 日前まで		2 回以内	
			もも			成虫発生期 但し、収穫 14 日前まで			
マツグリーン 液剤 2	アセタミプリ ド液剤	4A	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期	200～ 700L/10a	5 回以内	200 倍
			さくら		樹幹散布		20～ 70L/10a		20 倍
モスピラン顆 粒水溶剤	アセタミプリ ド水溶剤	4A	うめ、す もも、も も、小粒 核果類(う め、すも もを除く)	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫前日まで	200～ 700L/10a	3 回以内	2000 倍
			おうとう			発生初期		1 回	
			さくら					5 回以内	
トルネードエ ースDF・フ ァイントリム DF	インドキサカ ルブ水和剤	22A	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期	200～ 500L/10a	4 回以内	1000 倍
ダントツ水溶 剤	クロチアニジ ン水溶剤	4A	うめ	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫前日まで	200～ 700L/10a	3 回以内	2000 倍
			さくら			成虫発生初期		5 回以内	
			すもも			収穫 3 日前まで		3 回以内	
			もも			収穫 7 日前まで			
ベニカ水溶剤	クロチアニジ ン水溶剤	4A	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期	200～ 700ml/㎡	5 回以内	2000 倍
			うめ			収穫前日まで		3 回以内	
			もも			収穫 7 日前まで			

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用時期	散布液量	使用回数	希釈 倍数
テッパン液剤	シクラニリプ ロール液剤	28	おうと う、も も、小粒 核果類	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫前日まで	200～ 700L/10a	2 回以内	2000 倍
ダブルトリガ ー液剤	シクラニリプ ロール液剤	28	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	発生初期	200～ 700L/10a	2 回以内	2000 倍
アクタラ顆粒 水溶剤	チアメトキサ ム水溶剤	4A	うめ、小 粒核果類 (うめを除 く)	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫 7 日前まで	200～ 700L/10a	2 回以内	2000 倍
			おうとう			収穫前日まで		3 回以内	
			もも、ネタ リン						
ハチハチフロ アブル	トルフェンピ ラド水和剤	21A	もも、ネタ リン	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生期 但し、収穫 前日まで	200～ 700L/10a	2 回以内	1000～ 2000 倍
花木用ハンド スプレー	ペルメトリン 液剤	3A	樹木類	クビアカツヤカミキ リ成虫（さくら）	希釈せず そのまま 散布	発生初期	-	6 回以内	原液
アクセルフロ アブル	メタフルミゾ ン水和剤	22B	うめ	クビアカツヤカミキ リ	散布	収穫前日まで	200～ 700L/10a	3 回以内	1000 倍
			すもも もも類					2 回以内	
			さくら					6 回以内	
			すもも もも類		主幹から株 元に散布	成虫発生直前～成虫発 生期	5～ 200L/10a	6 回以内	200 倍
			樹幹散布	収穫前日まで		2 回以内	100～200 倍		
ベニカXネク ストスプレー	還元澱粉糖化 物、クロチアニ ジン、ピリダリ ル、ペルメトリ ン、マンデスト ロビン水和剤	4A、 UN、3A	さくら	クビアカツヤカミキ リ	散布	成虫発生初期	-	6 回以内	原液

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>) (令和6年11月27日現在)

◇食入孔注入

農薬の名称	農薬の種類	IRAC コード	対象樹種	対象害虫	使用方法	使用 時期	使用 回数	希釈 倍数
園芸用 キンチョールE	ペルメトリンエ アゾル	3A	さくら	クビアカツヤ カミキリ	【2ウェイノズル方式】折り畳まれた専用ノズルを引き上げ、食入部にノズルを差し込み、薬剤が食入部から流出するまで噴射する。 【専用ノズルつけかえ方式】容器のボタンを引き抜き、専用ノズルにつけかえ、食入部にノズルを差し込み、薬剤が食入部から流出するまで噴射する。	発生初期	6回以内	-
ロビンフッド・ ベニカカミキリム シエアゾール	フェンプロパト リンエアゾル	3A	うめ、おう とう、すも も、もも、 樹木類	カミキリムシ類	樹幹・樹枝の食入孔にノズルを差し込み噴射	-	-	-
マツグリーン 液剤2	アセタミプリド 液剤	4A	さくら	クビアカツヤ カミキリ	食入孔に注入	発生初期	5回以内	50倍
アクセルフロアブ ル	メタフルミゾン 水和剤	22B	さくら	クビアカツヤ カミキリ	木屑排出孔を中心に薬液が滴るまで樹幹注入	-	6回以内	100倍

※農林水産省農薬登録情報提供システム(<https://pesticide.maff.go.jp/>) (令和6年11月27日現在)

《 6 「侵入防止エリア」の設定条件》

設定に利用した条件		点数	詳細	選定根拠
①	Web マップサービス上で確認されたサクラ亜科植物	1 点	Web マップサービスで「桜」と検索し確認されたサクラ・ハナモモ・ウメ等のサクラ亜科の名所及び公園。	寄主木として他自治体で甚大な被害が出ている。被害の核となり周囲への供給源になることがある。
②	文化財(巨樹巨木を含む)	2 点	国、県、市町村の文化財及び緑の文化財、巨樹巨木。	優先して守る必要がある。
③	1 級及び 2 級河川	1 点	国土数値情報河川データ※2 を利用した。森林限界にあたる高標高地や崖地の谷底の水域は除外した。	広い河川沿いを移動経路にしていることが知られている。
④	主要物流道路	1 点	国土数値情報重要物流道路データ※3 を利用した。	車両に付着して移動することが知られている。
⑤	クビアカツヤカミキリが確認された市町村を通る道路及び高速道路	1 点 (2 点)	国土数値情報重要物流道路データ※3 を利用した。確認された市町村を通る主要道路(国道 4 号、121 号、294 号)及び福島県内の全ての高速道路を対象とした。(④の主要物流道路と重複する場合 2 点とした)	
⑥	高速道路上の PA・SA・IC、道の駅	2 点	被害発生市町村からの車両が頻繁に停車する場所。	車両に付着して移動した個体が、停車時に車両から離れる(飛び立つ)ことが知られている。
⑦	被害の確認された他県に面した市町村	1 点	国土数値情報行政区域データ※4 を利用した。被害が発生している他県と隣接する市町村。	クビアカツヤカミキリの分布域に隣接する地域。
⑧	果樹園	2 点	1/25,000 植生図「福島県」GIS データ※5 を基に果樹園を抽出・加工した ※5	クビアカツヤカミキリが選好するモモ、スモモ、ウメ等のほか、リンゴ、ナシ等の寄主木とされる樹木が多く植栽されている。
⑨	福島盆地	3 点	明確な範囲がないため、県北で盆地の地形になっている範囲を福島盆地とした。	福島県を代表する農産物であるモモの栽培が盛んで、県内 9 割のモモ畑が福島盆地に位置する。侵入時の被害が甚大になる恐れがある。
⑩	神社仏閣	1 点	Web マップサービスで「神社・寺・仏閣」と検索し確認された福島県内の神社仏閣を抽出した。	神社仏閣に比較的多い大径木をクビアカツヤカミキリは最初期に優先的に加害するとされる。

- ※1 出典：「国土数値情報（3次メッシュ区画）」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>)（令和5年11月27日年取得）
- ※2 出典：「国土数値情報（河川データ）」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>)（令和5年11月15日年取得）
- ※3 出典：「国土数値情報（重要物流道路データ）」（国土交通省）(<https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-W05.html>)（令和5年11月15日年取得）
- ※4 出典：「国土数値情報（行政区画データ）」（国土交通省）(https://nlftp.mlit.go.jp/ksj/gml/datalist/KsjTmplt-N03-v3_0.html)（令和5年11月27日年取得）
- ※5 出典：「第3回自然環境保全基礎調査植生調査報告書」（環境省生物多様性センター）（<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67>）（令和5年11月27日年取得）
- ※6 図に掲載した果樹園については、1/25,000 植生図「福島県」GIS データ（環境省生物多様性センター）を使用し、作成・加工したものである。
(<http://gis.biodic.go.jp/webgis/sc-025.html?kind=v67>)

《 様 式 》

令和 () 年度〇〇市町村クビアカツヤカミキリ被害拡大防止計画

1 監視ポイント ○箇所

No.	箇所名（施設名）	所在地	樹種（およその本数）
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

2 計画的防除・緊急的防除

記載例 ・市町村内の〇〇地区において被害が確認されている箇所のうち、学校、社寺等の公共性の高い施設かつ重度の被害木を優先して防除を実施

※優先順位を付けて地域を細分化しても可

※上記以外の場所においても、必要に応じて防除を行う。

○ 各市町村の判断で、上記以外の項目を追加しても差し支えない。

○ 【発生地域】の区分で使用。

令和（ ）年度 ○○市町村クビアカツヤカミキリ早期発見計画

1 監視ポイント ○箇所

No.	箇所名（施設名）	所在地	樹種（およその本数）
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

2 監視体制

記載例 監視ポイントの管理者が○月中に樹木の巡視を行う。

- 各市町村の判断で上記以外の項目を追加しても差し支えない。
- 侵入防止エリアは監視ポイントを設定するときに利用すること。
- 被害発生地域に近い市町村においては、クビアカツヤカミキリが侵入する恐れの高い地域により多めに監視ポイントを配置することが望ましい。
- 市町村の実情に応じて守るべきと判断されるサクラの名所を考慮する等により監視ポイントを設定されたい。